

陳述書

2005.7.19

K・I (妻 T・I)

1. 一番下の弟を助けようとして借入

私達は、長野県の■■駅の近くの○○町という小さな町の駅のそばで、洋品の小売業をする傍ら、裾あげなどの衣類のリフォームをしてきました。駅に近かった店を平成9年に手放した後は、仕入れ代金の都合もつかず、店も狭くなりましたので、衣類のリフォーム・学生衣料の販売だけで、細々と生活しています。

妻には弟が3人いて、上から、I、K、Tといいます。一番下の弟Tとその会社「○精器」を助けようとしたために、IもKも、私達も、商工ファンドから本当に大変な目にあわされました。

(私達自身も、国民金融公庫から店の改裝費用として平成6年7月5日900万円借入をしており、返済を続けて、今は残りが158万円になっています。)

私は、○精器の銀行借入の保証人になり、今でも払えていない2000万円以上の保証債務が残っています。また、当時は私達の店が銀行のそばでしたので、手形などの決済のお金が足りないと、Tは私達の店に3時5分前に来て、手形決済できない、といってレジからお金を持っていくなどしました。

ついには、Tに「日栄と商工ファンドから借りて貸してくれ」といわれ、平成6年9月に日栄から借り、平成8年7月には商工ファンドから借り、どちらもTの○精器を助けるために貸しました。

実際には、私達のように自分から借入をしたいと申し込むことは稀のようで、電話勧誘や、訪問で、熱意にほだされて借りる人が多いと聞きました。

帝国データバンクで、中位から下の中小企業に契約締結のための話法の訓練を受けた者がマニュアルにそって声をかけ、保証人から元本を回収するつもりで貸付をするようですが、こういう貸付はなくしていく必要があると思います。

日栄も商工ファンドも、借りる時には金利の説明は全くありませんでした。簡単な手続で、下にも置かない丁寧な感じでした。後で態度が一変するなどと想像もしませんでした。

保証人が必要というので、商工ファンドから借りた時には保証人の1人は、契約書の「ここに書いて下さい」と次々と言われ、印は商工ファンドの担当者が押しました。書類の説明も保証人の義務についての説明も全くありませんでした。助けた甲斐もなく、○精器は平成8年11月に払えなくなり、倒産しました。

した。

その後、一番上の弟のIは商工ファンドに対して○精器の保証人になっていたのですが、他から借りて支払うことができなかつたために、商工ファンドからのI自身の借入として300万円余りを自分自身の商工ファンドの借金として、書き替えをさせられ、その時に保証人を要求されたため、Iの長男を保証人にしました。Iは返済を続けましたが、利息が高いので元金が減らず、長男を保証人にしたことを気にして返済を続けたIは、仕事場の屋根から落ちて、49日間植物人間になった後で、平成11年10月27日に亡くなりました。Iは下請の仕事で屋根に登っていたのですが、この時まで元金を返せず利息を払っていたようですが、弁護士にお願いして、亡くなった時に少ししか入らなかつたお金（亡くなった時の下請の仕事の代金）で、返済したそうです。

後で私の保証人となった真中の弟Kは、初めは○精器の保証人の1人として、他から借りて、300万円余りを支払った後で、私の保証人にもなりました。私の保証をしたことから、後で詳しくお話をしますが、Kの家に仮登記が付けられるなどという、全く予想もしなかつたことが原因で、壮絶な親子喧嘩になつてしまい、体調を崩してリストラされてしまいました。そもそも、Kが保証した時は、夜、暗い車の中で、ここに住所、氏名と訳の分からぬうちに次々に何枚かの書類に記入させられ、印鑑は担当者が押したのですが、全く書類の説明もなかつたので、まさか、その中に仮登記の書類が含まれているとは私も誰も思わなかつたのでした。まして、Kが保証した借入については10年4月には全額返済して終つてゐると思っていたのです。私達も日栄や商工ファンドに苦しめられた挙句、保証人に迷惑を掛けてしまい気が気ではなく、私は脳梗塞で瞼が塞がらなくなり、妻は頭の皮膚の癌で今年手術をしました。

商工ローン被害は地獄の苦しみです。

2. 日栄の手形決済の大変さ・貸金業者による手形決済の禁止を

日栄からは825万を何通かの手形に分けて借りました。

実際に貸付けてもらう金額は、額面から高い利息と保証料（年40%近い額）を差引いた金額でした。そして、3~4ヶ月後の手形期日には、利息と保証料の分の金額がいくらか指示を受けて、口座に置いておき（これで利息・保証料を支払います）、次の手形を切って郵送しておいて、日栄から再度振り込まれる金額によって借入を継続し、旧手形決済日に日栄から振込まれる額（新手形から利息・保証料を天引した金額）と、私の用意した利息等と一緒に旧手形が決済される仕組です（これを日栄の従業員は「手形切り返し」と呼ぶそうです）。次の手形決済までに利息・保証料だけ支払って継続するか、全額決済するか、どちらかになるという仕組でした。

当時40%近い金利を、手形決済で支払うことは大変でした。

ここからは少し日栄の手形による貸付の仕組のことをお話します。

単純に800万借りて年間約320万円支払っても、これが全部利息でしかないのです。元本はそのまま残ります。年3回の切りかえしであれば、1回約107万円という利息を4ヶ月毎に用意し続けることは、大きな犠牲を払わなければできないことです。単純に（平成6年に借りて10年に返すまで）4年間で、800万の借入でも利息だけで1280万円払うことになりますが、実際には、このように高い金利全部を払うことはできないため、借入を増やして金利を払う状態に陥り、借金が増えましたので、返した金額はもっと大きくなります。

日栄が手形貸付で貸付を増やす仕組を単純化すると、800万を受けとるには、40%の320万円を天引すると1年の場合額面1120万円の手形を交付しなければなりません。次の年に1120万円の手形を決済しなければならないけれども、年15%の120万円しか返せない場合には、次には、1000万円を振り込んでもらわないと、不渡りとなってしまいます。1000万円を振り込んでもらうためには、天引利息込で1400万円の手形を切る必要があります。翌年120万円しか支払えないと、1280万円(1400-120)を振り込んでもらわなければなりません。そのためには、1792万円の手形を切らなければなりません(1280×1.4)。利息制限法上の利息を支払っていても、3年目で2倍以上の手形を切らされてしまう仕組なのです。

私達は、平成10年には日栄と商工ファンドに一括で返すことにしました。この時には、畠と自宅を担保にして公正証書で15%という金利の約束をして、個人から借入をして、返しました（今、この金利を返せないので、売る努力中です）。結局、先祖からの畠と自宅は、商工ローンのために手放さなければならなくなりました。

今すぐ返したいと言っても、日栄は拒絶しました。本社（京都）のお客様相談室に電話をし「利息を払えないので早く返したい」と言いますと「アホンダラ、手形が銀行に回ったら落とせばいいんだ」とものすごい言葉でした。たまりかねて、近畿財務局に電話をしました。また、貸付を続けるかどうかは貸金業者の一存ですから、もし「次は切り返しに応じません」「決済します」と言われたら元本まで用意しなければなりません。それを考えると、一括で返すことができない限りは、貸し増しの勧誘に対しても強く断ることも難かしく、すべてが手形を取った者のいいなりになってしまいます。私達も、利息を返すの

がきつかったので、次の借入には利息分まで含める形で、増額されていき、最後は1115万円になっていました。

今でも、29%前後の金利で借りている人にとっては、手形を決済できず不渡りを出せば、信用がなくなり仕事ができなくなり倒産しますので、是が非でも決済しなければならないと思っていると思います。そのためには、どうしても、違法な金利であっても、決済日の3時までにはお金を当座の口座に用意しなければなりません。「仕事を続けたい、保証人に迷惑をかけたくない、しかし、もう金利が支払えない」という苦しみで命を削る人は、今も少なくないと思います。

3. 商工ファンドの執拗な勧誘による2度目の借入と脅し

平成10年4月に商工ファンドに1385万円を返して、取引がなくなりました（そのために私達は一既に前述しましたが一自宅と畠を担保に入れ、今は、売却しなければどうにもならなくなっています）。取引がここまで増えた理由は、商工ファンドの利息を支払うために知人等に借り、その借金を返さなくてはならないと思っているところに、商工ファンドから「借りてくれ」という借入れ増額の要求があるので、これに負け、増えたのでした。

10年4月にはこれで終った、と思っていたのですが、保証人のうち1人分しか、保証契約書が返されませんでした。返されなかつた保証人の書面が後で使われてしまいました。

翌月にはもう「借りてくれ」と言われ、「保証人がいない」といつて断つたのですが「保証人はいいから使って下さい」「今断ると、後、出ないこともあります」という電話が日に何度もありました。「事業主の味方ですから、他の借り入れを整理するようお手伝いさせて下さい。」「10時までに来て下さい。お金出しますから」と1日に何度も言われましたので、当時、実際に苦しかつたこともあって、甘言に負けて借入を再開してしまいました。

しかし、新しい借入に関して保証契約はしていません。

それなのに、保証人だったけれど契約書等の返されなかつた2番目の弟のKの自宅に、仮登記が付けられ、大騒ぎになりました。土地・建物を担保に入れるなどという説明が一切なく、勝手にすることには驚きました。保証人Kの息子から激しい電話があり「親父を川の中に投げ込んで殺してやる」というすごい見幕で、私も心配になり、警察に見張ってもらいました。それから親子の仲もうまくゆかず、保証人Kも体調を崩してリストラの憂き目を見ることになり、保証人の家庭も壊されてしまいました。

それから、商工ファンドは、次に一体いくら返せばいいかはつきりとしない

恐怖の貸付でした。担当者が前日に「明日の200万円大丈夫ですか」という電話を前日に掛けてきたので、200万円を用意して返そうとしたところ、400万円の小切手が取立てに回され、パニックになり、担当者が200万と言っていたことの確認を取ろうとしたところ、「担当者は出張中」と言われ、商工ファンドに勧められた解決方法として、商工ファンドの長野支店まで行って、200万円を追加借入をして、ようやく400万の不渡りを回避することができました。

平成12年10月31日、夕方6時頃、商工ファンドから電話があり、「分割して払っていた利息、残金（元金も全額）8時までに持ってくるように、持つて来なければ明日、小切手を全部出す（取立てに回すという意味）」と脅迫の電話があり、それだけ言うと電話が切れました。これまで「利息も大変なので安くして下さい」と東京の本社に何度か電話しましたが、「駄目」の1点張りで、大きい声で怒るのみでした。やくざ以上の怖い口調でした。（商工ファンドは、貸付けの時に、期日白地の小切手を要求するので、何枚かの小切手を渡していたのでした。いつでも、商工ファンドの思うとおりの時に、実際に小切手を取立てに回したり、「取立てに回す（不渡りを出させる）」といつて脅迫することができる仕組です。）

その電話があった夜、知人から借りて長野まで利息を持って妻が行きました。その時、「ご主人が小切手を持って来ないと、今までの小切手を全部出す」と言われ、11月1日に行きますと、6ヶ月分の利息を1ヶ月毎に計算してあり、強制的に小切手を書かされました。同時に、別紙の念書も言いなりに書かされました。商工ファンドに宛ての私の念書は「本日現在私K・Iは貴社に対し、借入れが2100万円であることを確認します。本来であれば、10月度の利息延滞により期限の利益を喪失し一括返済しなくてはならないところですが、下記条件を提示しますので期限の猶予を願います。

一 平成12年11月17日迄に、保証人○Iをのぞく保証人全員再契約を終了させる。上記条件不履行時は保証人を含め法的手続に着手されても異議申立て致しません。」というものです。

私は利息制限法というものを知らなかつたので、それを主張することは思いも付きませんでした。考えてみれば、これまでの高い金利の返済はすべて、自分の法的な義務であると誤解して支払ったのです。

利息を下げて欲しいとお願いして、怒鳴られましたが、本当は、契約書にきちんと「利息制限法の利息を支払う法的義務しかない。超過利息を支払う義務はない。」と書いてあれば、「お願い」ではなく権利として通用したはずです。あんなに苦しまなくともよかったです。

利息は（100万円以上の貸付について）15%までしか支払う義務がない、ということをはっきり契約書に書いて欲しいと思います。はっきり法的権利義務の書いていない契約書を野放しにすると、皆、私達のように騙されてしまいます。

後から、弁護士の[REDACTED]に計算していただいたところ、この頃には利息制限法の残金は220万0831円しか残っていなかった（別表）のです。法的義務はこれしかない、ということを商工ファンドは教えてくれることもなく、逆に、脅して取れるだけ取る準備をしたのがこの念書だと思います。

そして、本当は、商工ファンドは、保証人は前の貸付についてしか保証していないので、新しい貸付については保証人がいないことを知っていたのでした。だから、「再契約」をさせようとして脅したのだと思います。

2100万円ではなく220万円しかないこと、私達自身が気付いて主張できる契約書でなければ、どう考へても変だと思います。

SFCGが「2100万の義務があると認めろ」と私に迫った根拠とされたのは、貸金業規制法43条だと後から知りました。

本当は契約書に15%と書くべきところを、29.2%などと書いて、それを義務と思わせることに悪用される貸金業規制法43条は、とんでもない悪法です。借主や保証人を、よりによって契約書そのものによって騙す条文です。

平成12年夏に43条を主張し始めた商工ファンドは、利息制限法による交渉に応じることもなく、全額の取立てを強行したそうで、長野でも、利息制限法上過払いの件で、過払金返還請求訴訟中に差押をされた人が多数いらしたようです。そのような流れを聞くと、私達に対するあの時の激しい取立ても、そのような商工ファンドの43条主張による態度変化の現れかだと思います。

「当社は弱い自営業者の力になります」というふれこみは、事実とはとんでもなく違っていました。商工ファンドは恐ろしいところです。

「保証人」宛に嘘の文書が出されて、とんでもない目に遭ったこともあります。私達は毎日仕事をして在宅でしたのに、商工ファンドから「Iさん（私）に連絡が取れないので、11月〇日までに長野支店に来るよう」という文書が、（完済した旧借入れの）保証人に行き、保証人が驚いて電話がきました。

こんな偽りの文書を保証人に送り付けるとは、何ともやりきれない気持でした。

商工ファンドの高い利息を支払うために、知人、親戚から借り、私達は未だに苦しんでいます。余りに苦しかったので、私は、利息を商工ファンドに支払うために持っていく途中でタンクローリーに跳ねられたこともあります。

毎日、商工ファンドに自分達も保証人も苦しめられたために、精神状態も変になりました。私は脳梗塞を2度起こして、顔面神経麻痺となり、顔も変形して、左目は夜寝る時も目が塞がらなくなりました。妻は、耳の後ろに出来た腫瘍が、プロッコリーのように増殖して癌であると分かり、今年5月に手術をしました。私達と同じように苦しみ抜いて、ついには自殺してしまう人々が多いと聞きました。

私達夫妻の苦しみをお話しすることは、とても恥ずかしいのですが、しかし、全国の自営業者の方々、特に、今でも「保証人に迷惑をかけまい」として日栄や商工ファンド、イッコー、シティズ等の商工ローンに高金利を支払い続いている人々と共通の苦しみであると思います。

借主の経済的支援に役立つ安全な貸付という目的をはずれ、「小切手を回す」という脅しや「保証人の自宅に仮登記を付ける」などと保証人の生活を破壊する手段によって高金利を取れるだけ取り、借主を情け容赦なく潰して保証人から取立てるような貸付を、この地上からなくして下さい。

手形・小切手の不渡りを出すと、事業を続けることはできません。不渡りを出すと、不渡情報は銀行を通して債権者に知らされ債権者が殺到し、事業者は事業継続ができず、倒産に追い込まれます。

貸金業者に手形・小切手を渡すということは、貸金業者に事業を生かすも殺すも自由になります。貸金業者は手形・小切手を、実際に借主を潰して保証人から回収するために利用したり、私の場合のように、多額の回収のための脅しという方向に使ってきたのです。貸付の時に手形・小切手を担保に取ることは、禁止して欲しいと思います。

私達の苦しみは、もとは私達が〇精器の保証人になったことが発端です。そして、同社を助けるために、自ら保証人を付けて借入をしてしまい、保証人にも迷惑をかけてしまったのです。私達も保証制度の被害者であり、また、心なからずも保証人に迷惑をかけた加害者でもあります。〇精器は商工ローンから借りられて、その時だけはほっとしたと思います。このことから、商工ローンが役に立つたと言えるでしょうか。

その後の高金利での保証人の長い苦しみを考えると、商工ローンの貸付は結局借主と保証人にとっては何も生みださず、借主だけでなく保証人の生活まで破壊して、商工ローンだけが膨大な利益を得たという結果が残っています。事業者の役に立つどころか、私達を含めて兄弟家族の生活を滅茶苦茶にして一人儲けたのが商工ローンなのだ、ということを是非ご理解下さい。

(29. 2%で概算すると、800万の4年間の利息は934万4000円、
1300万円の利息は4年で1518万4000円になります。
利息制限法で概算しても、15%で800万の利息を4年間支払うと600
万円、1300万円の15%の利息を4年間支払うと780万という多額の
利息を元本の他に支払うことになるのです。銀行の金利とあまりに違います)

貸す商工ローンの側は、日頃の仕事の中で、保証人が何もかもなくすることを
知っていたと思いますが、借りる側は藁をもすがる思いですので、保証人がど
うなるか分からぬうちに罠にはまってしまいます。

私達は、真面目に働いていればきっと良いことがあると思って、1年365
日、休むこともなく働き続けてきました。

今でも、日栄・商工ファンドと聞いただけでも追いまわされたことを思い出
し、その日のことが次々と脳裏に浮かび、全身苦痛が走ります。本当にひどい
の一言につきます。

法改正に見通しを付けることのできる立場におられる委員の先生方、そして
金融庁のご担当者の方々に、お願ひいたします。

兄弟、親戚、友人、知人を助けたい、という思いから商工ローンの保証地獄
に入って私達のように苦しむ人を出さないようにして下さい。

以 上

添付資料 1 顧客台帳

2 利息制限法計算書

3 「念書」

副本

【顧客取引台帳】

顧客コード : 92534

顧客名 :

取引日	貸出金額	元利金入金額	利息・損害金	手数料等	元本充当	残元本
H8.7.29	2,000,000	79,000	62,400	16,600		2,000,000
H8.8.28	1,000,000	50,000	40,000	10,000		3,000,000
H8.9.5		61,300	48,000	13,300		3,000,000
H8.9.30		1,000,000				3,000,000
H8.10.7		63,300	36,504	9,900	1,010,000	1,990,000
H8.10.9	3,000,000	172,900	139,200	33,700		4,990,000
H8.10.28	1,000,000	39,500	31,200	8,300		5,990,000
H8.10.31	1,000,000	36,500	28,800	7,700		6,990,000
H8.11.5		54,064	47,760	13,200		6,990,000
H8.11.30	1,000,000	37,500	29,600	7,900		7,990,000
H8.12.5		221,052	173,352	47,700		7,990,000
H8.12.16	2,000,000	103,900	83,200	20,700		9,990,000
H9.1.7		1,000,000				9,990,000
H9.1.10		221,052	173,352	47,600	1,000,000	8,990,000
H9.1.14	1,000,000	51,000	40,800	10,200		9,990,000
H9.2.5		257,376	201,376	56,100		9,990,000
H9.3.6		1,000,000				9,990,000
H9.3.12		284,252	222,952	61,300	1,000,000	8,990,000
H9.4.8		500,000				8,990,000
H9.4.16		260,160	203,760	56,400	500,000	8,490,000
H9.5.2	1,000,000	64,100	52,000	12,100		9,490,000
H9.5.2		268,352				9,490,000
H9.5.7		500,000	197,904	54,300	510,000	8,980,000
H9.6.9		244,520	191,520	53,000		8,980,000
H9.6.30	4,000,000	267,700	217,600	50,100		12,980,000
H9.7.7		79,100				12,980,000
H9.7.8		1,000,000				12,980,000
H9.7.14		246,056	197,904	54,300	1,000,000	11,980,000
H9.7.31		80,000				11,980,000
H9.8.6		1,000,000				11,980,000
H9.8.19		173,104	171,520	47,300	1,110,000	10,870,000
H9.8.22	1,000,000	74,200	60,800	13,400		11,870,000
H9.8.27	2,000,000	139,300	113,600	25,700		13,870,000
H9.8.30	1,000,000	66,900	5,400	12,500		14,870,000
H9.9.8		1,000,000			1,000,000	13,870,000
H9.9.25		367,120	236,352	65,600	60,000	13,810,000
H9.10.20		70,000				13,810,000
H9.10.24	2,000,000	144,800	118,400	26,400		15,810,000

取引日	貸出金額	入金額	利息・損害金	手数料等	元本充当	残元本
H9.10.27		242,076	243,208	67,000	10,000	15,800,000
H9.11.6		3,000,000			3,000,000	12,800,000
H9.11.29		290,580	211,200	58,600		12,800,000
* H9.12.8	1,000,000	59,500	48,000	11,500		13,800,000
H9.12.8		2,000,000				13,800,000
H9.12.9		318,240	266,240	73,100	2,000,000	11,800,000
H10.1.6		1,000,000				11,800,000
H10.1.14	1,000,000	51,000	40,800	10,200		12,800,000
H10.1.15		309,740	243,040	66,800	1,000,000	11,800,000
H10.1.19	1,000,000	46,200	36,800	9,400		12,800,000
H10.1.21	1,000,000	44,300	35,200	9,100		13,800,000
H10.1.31	1,000,000	34,600	27,200	7,400		14,800,000
H10.2.6		1,000,000	-22,400	-6,200	1,000,000	13,800,000
H10.2.26		309,220	241,920	67,300		13,800,000
H10.3.6		2,310,240	293,880	80,800	1,950,000	11,850,000
H10.3.18	1,000,000	49,100	39,200	9,900		12,850,000
H10.3.20	1,000,000	47,200	37,600	9,600		13,850,000
H10.4.7		2,300,500				13,850,000
H10.4.9		11,521,560	-10,080	-3,700	13,850,000	0
H10.5.11	2,000,000	108,900	84,000	24,900		2,000,000
H10.5.21	8,000,000	355,800	276,000	79,800		10,000,000
H10.6.12	1,000,000	53,550	41,250	12,300		11,000,000
H10.6.23	1,000,000	43,600	33,000	10,600		12,000,000
H10.6.25	1,000,000	41,800	31,500	10,300		13,000,000
H10.6.30	1,000,000	37,150	27,750	9,400		14,000,000
H10.7.3	1,000,000	34,400	25,500	8,900		15,000,000
H10.7.7		317,230	232,500	68,600		15,000,000
H10.7.23	1,000,000	715,500	56,250	15,300		16,000,000
H10.8.5		57,140				16,000,000
H10.8.6		1,350,090	325,500	97,060	1,000,000	15,000,000
H10.8.11	1,000,000	54,900	42,000	12,900		16,000,000
H10.8.25	2,000,000	139,600	109,500	30,100		18,000,000
H10.8.28	1,000,000	67,200	525,800	14,700		19,000,000
H10.9.7		39,010				19,000,000
H10.9.8		1,339,090	292,500	86,400	1,000,000	18,000,000
H10.10.6		1,501,890		1,890		18,000,000
H10.10.7	1,000,000	58,500	45,000	13,500		19,000,000
H10.10.8	1,000,000	57,550	44,250	13,300		20,000,000
H10.10.8		406,275	313,875	92,400	1,500,000	18,500,000
H10.10.28	1,000,000	67,200	52,500	14,700		19,500,000
H10.11.6	1,000,000	88,250	71,250	17,000		20,500,000

取引日	貸出金額	入金額	利息・損害金	手数料等	元本充当	残元本
H10.11.6		1,501,890				20,500,000
H10.11.12		437,200	337,500	99,600	1,500,000	19,000,000
H10.11.24	1,000,000	70,700	55,500	15,200		20,000,000
H10.12.3	2,000,000	125,800	97,500	28,300		22,000,000
H10.12.8	2,000,000	165,000	132,000	33,000		24,000,000
H10.12.8		2,000,630				24,000,000
H10.12.10		451,350	348,750	102,600	2,000,000	22,000,000
H10.12.14	1,000,000	77,500	61,500	16,000		23,000,000
H10.12.17	1,000,000	74,950	59,250	15,700		24,000,000
H11.1.5	2,000,000	170,000	136,500	33,500		26,000,000
H11.1.6		2,001,260				26,000,000
H11.1.7		481,400	327,000	96,200	2,000,000	24,000,000
H11.2.5	1,000,000	84,200	67,500	16,700		25,000,000
H11.2.8	1,000,000	81,650	65,250	16,400		26,000,000
H11.2.8		1,436,000				26,000,000
H11.2.9		1,000,630	336,000	100,000	2,000,000	24,000,000
H11.2.26	1,000,000	39,550	29,250	10,300		25,000,000
H11.3.8		2,001,260	441,750	129,900	1,000,000	24,000,000
H11.3.17		200,000				24,000,000
H11.3.26		290,000				24,000,000
H11.4.6		2,001,260			1,000,000	23,000,000
H11.4.9	2,000,000	113,500	87,000	26,500		25,000,000
H11.4.15		569,490	427,500	126,200	2,000,000	23,000,000
H11.4.30	2,000,000	129,300	100,500	28,800		25,000,000
H11.5.7		2,001,260				25,000,000
H11.5.12	2,000,000	108,100	82,500	25,600		27,000,000
H11.5.14		571,550	441,750	129,900	2,000,000	25,000,000
H11.5.21	3,000,000	219,750	173,250	46,500		28,000,000
H11.5.21		2,955,750	-36,000	-11,100	3,000,000	25,000,000
H11.5.31	1,000,000	64,650	50,250	14,400		26,000,000
H11.5.31		995,050	-3,750	-1,200	1,000,000	25,000,000
H11.6.21		491,490	382,500	113,000		25,000,000
H11.7.9		632,050	488,250	143,800		25,000,000
H11.7.16	3,000,000	154,100	117,000	37,100		28,000,000
H11.7.16		2,941,100	-45,000	-13,900	3,000,000	25,000,000
H11.8.9		80,000				25,000,000
H11.8.10		50,000	93,000	27,300		25,000,000
H11.8.17		532,100	418,500	123,300		25,000,000
H11.9.6	2,000,000	110,200	85,400	24,800		27,000,000
H11.9.7		4,001,890		1,890	4,000,000	23,000,000
H11.9.17		2,000,630		630		23,000,000

当社債権額(単位:円)

残元本	21,000,000
遅延損害金 (年率40.004%)	2,485,728
期間	H13.2.6～H13.5.24
計	23,485,728

平成13年5月24日現在

別紙 1

利息制限法計算書 ([] 株式会社商工ファンド関係)

	年月日	借入金額	弁済額	利率	日数	利息	未取利息	残元金
1	H8. 7. 29	¥2,000,000	¥79,000	0.15	0	23,684	0	1,944,684
2	H8. 8. 28	1,000,000	50,000	0.15	30	0	0	2,894,684
3	H8. 9. 5		61,300	0.15	8	9,490	0	2,842,874
4	H8. 9. 30		1,000,000	0.15	25	29,127	0	1,872,001
5	H8. 10. 7		63,300	0.15	7	5,370	0	1,814,071
6	H8. 10. 9	3,000,000	172,900	0.15	2	1,486	0	4,642,657
7	H8. 10. 28	1,000,000	39,500	0.15	19	36,151	0	5,639,308
8	H8. 10. 31	1,000,000	36,500	0.15	3	6,933	0	6,609,741
9	H8. 11. 5		54,064	0.15	5	13,544	0	6,569,221
10	H8. 11. 30	1,000,000	37,500	0.15	25	67,307	29,807	7,569,221
11	H8. 12. 5		221,052	0.15	5	15,510	0	7,393,486
12	H8. 12. 16	2,000,000	103,900	0.15	11	33,331	0	9,322,917
13	H9. 1. 7		1,000,000	0.15	22	84,289	0	8,407,206
14	H9. 1. 10		221,052	0.15	3	10,365	0	8,196,519
15	H9. 1. 14	1,000,000	51,000	0.15	4	13,473	0	9,158,992
16	H9. 2. 5		257,376	0.15	22	82,807	0	8,984,423
17	H9. 3. 6		1,000,000	0.15	29	107,074	0	8,091,497
18	H9. 3. 12		284,252	0.15	6	19,951	0	7,827,196
19	H9. 4. 8		500,000	0.15	27	86,849	0	7,414,045
20	H9. 4. 16		260,160	0.15	8	24,374	0	7,178,259
21	H9. 5. 2	1,000,000	332,452	0.15	16	47,199	0	7,893,006
22	H9. 5. 7		500,000	0.15	5	16,218	0	7,409,224
23	H9. 6. 9		244,520	0.15	33	100,481	0	7,265,185
24	H9. 6. 30	4,000,000	267,700	0.15	21	62,699	0	11,060,184
25	H9. 7. 7		79,100	0.15	7	31,816	0	11,012,900
26	H9. 7. 8		1,000,000	0.15	1	4,525	0	10,017,425
27	H9. 7. 14		246,056	0.15	6	24,700	0	9,796,069
28	H9. 7. 31		80,000	0.15	17	68,438	0	9,784,507
29	H9. 8. 6		1,000,000	0.15	6	24,126	0	8,808,633
30	H9. 8. 19		173,104	0.15	13	47,059	0	8,682,588
31	H9. 8. 22	1,000,000	74,200	0.15	3	10,704	0	9,619,092
32	H9. 8. 27	2,000,000	139,300	0.15	5	19,765	0	11,499,557
33	H9. 8. 30	1,000,000	66,900	0.15	3	14,177	0	12,446,834
34	H9. 9. 8		1,000,000	0.15	9	46,036	0	11,492,870
35	H9. 9. 25		367,120	0.15	17	80,292	0	11,206,042

36	H9. 10. 20		70,000	0.15	25	115,130	45,130	11,206,042
37	H9. 10. 24	2,000,000	144,800	0.15	4	18,420	0	13,124,792
38	H9. 10. 27		242,076	0.15	3	16,181	0	12,898,897
39	H9. 11. 6		3,000,000	0.15	10	53,009	0	9,951,906
40	H9. 11. 29		290,580	0.15	23	94,065	0	9,755,391
41	H9. 12. 8	1,000,000	2,059,500	0.15	9	36,081	0	8,731,972
42	H9. 12. 9		318,240	0.15	1	3,588	0	8,417,320
43	H10. 1. 6		1,000,000	0.15	28	96,856	0	7,514,176
44	H10. 1. 14	1,000,000	51,000	0.15	8	24,704	0	8,487,880
45	H10. 1. 15		309,740	0.15	1	3,488	0	8,181,628
46	H10. 1. 19	1,000,000	46,200	0.15	4	13,449	0	9,148,877
47	H10. 1. 21	1,000,000	44,300	0.15	2	7,519	0	10,112,096
48	H10. 1. 31	1,000,000	34,600	0.15	10	41,556	6,956	11,112,096
49	H10. 2. 6		1,000,000	0.15	6	27,399	0	10,146,451
50	H10. 2. 26		309,220	0.15	20	83,395	0	9,920,626
51	H10. 3. 6		2,310,240	0.15	8	32,615	0	7,643,001
52	H10. 3. 18	1,000,000	49,100	0.15	12	37,691	0	8,631,592
53	H10. 3. 20	1,000,000	47,200	0.15	2	7,094	0	9,591,486
54	H10. 4. 7		2,300,500	0.15	18	70,950	0	7,361,936
55	H10. 4. 9		11,521,560	0.15	2	6,050	0	-4,153,574
56	H10. 5. 11	2,000,000		0.15	32	0	0	-2,153,574
57	H10. 5. 11		108,900	0.15	0	0	0	-2,262,474
58	H10. 5. 21	8,000,000		0.15	10	0	0	5,737,526
59	H10. 5. 21		355,800	0.15	0	0	0	5,381,726
60	H10. 6. 12	1,000,000		0.15	22	48,656	48,656	6,381,726
61	H10. 6. 12		53,550	0.15	0	0	0	6,376,832
62	H10. 6. 23	1,000,000		0.15	11	28,826	28,826	7,376,832
63	H10. 6. 23		43,600	0.15	0	0	0	7,362,058
64	H10. 6. 25	1,000,000		0.15	2	6,051	6,051	8,362,058
65	H10. 6. 25		41,800	0.15	0	0	0	8,326,309
66	H10. 6. 30	1,000,000		0.15	5	17,108	17,108	9,326,309
67	H10. 6. 30		37,150	0.15	0	0	0	9,306,267
68	H10. 7. 3	1,000,000		0.15	3	11,473	11,473	10,306,267
69	H10. 7. 3		34,400	0.15	0	0	0	10,283,340
70	H10. 7. 7		317,230	0.15	4	16,904	0	9,983,014
71	H10. 7. 23	1,000,000		0.15	16	65,641	65,641	10,983,014
72	H10. 7. 23		71,550	0.15	0	0	0	10,977,105
73	H10. 8. 5		57,140	0.15	13	58,644	1,504	10,977,105
74	H10. 8. 6		1,350,090	0.15	1	4,511	0	9,633,030

75	H10. 8. 11	1,000,000		0. 15	5	19, 793	19, 793	10, 633, 030
76	H10. 8. 11		54, 900	0. 15	0	0	0	10, 597, 923
77	H10. 8. 25	2,000,000		0. 15	14	60, 974	60, 974	12, 597, 923
78	H10. 8. 25		139, 600	0. 15	0	0	0	12, 519, 297
79	H10. 8. 28	1,000,000		0. 15	3	15, 434	15, 434	13, 519, 297
80	H10. 8. 28		67, 200	0. 15	0	0	0	13, 467, 531
81	H10. 9. 7		39, 010	0. 15	10	55, 346	16, 336	13, 467, 531
82	H10. 9. 8		1, 339, 090	0. 15	1	5, 534	0	12, 150, 311
83	H10. 10. 6		1, 501, 890	0. 15	28	139, 811	0	10, 788, 232
84	H10. 10. 7	1,000,000		0. 15	1	4, 433	4, 433	11, 788, 232
85	H10. 10. 7		58, 500	0. 15	0	0	0	11, 734, 165
86	H10. 10. 8	1,000,000		0. 15	1	4, 822	4, 822	12, 734, 165
87	H10. 10. 8		463, 825	0. 15	0	0	0	12, 275, 162
88	H10. 10. 28	1,000,000		0. 15	20	100, 891	100, 891	13, 275, 162
89	H10. 10. 28		67, 200	0. 15	0	0	33, 691	13, 275, 162
90	H10. 11. 6		1, 590, 140	0. 15	9	49, 099	0	11, 767, 812
91	H10. 11. 6	1,000,000		0. 15	0	0	0	12, 767, 812
92	H10. 11. 12		437, 200	0. 15	6	31, 482	0	12, 362, 094
93	H10. 11. 24	1,000,000		0. 15	12	60, 963	60, 963	13, 362, 094
94	H10. 11. 24		70, 700	0. 15	0	0	0	13, 352, 357
95	H10. 12. 3	2,000,000		0. 15	9	49, 385	49, 385	15, 352, 357
96	H10. 12. 3		125, 800	0. 15	0	0	0	15, 275, 942
97	H10. 12. 8		2, 165, 630	0. 15	5	31, 388	0	13, 141, 700
98	H10. 12. 8	2,000,000		0. 15	0	0	0	15, 141, 700
99	H10. 12. 10		451, 350	0. 15	2	12, 445	0	14, 702, 795
100	H10. 12. 14	1,000,000		0. 15	4	24, 168	24, 168	15, 702, 795
101	H10. 12. 14		77, 500	0. 15	0	0	0	15, 649, 463
102	H10. 12. 17	1,000,000		0. 15	3	19, 293	19, 293	16, 649, 463
103	H10. 12. 17		74, 950	0. 15	0	0	0	16, 593, 806
104	H11. 1. 5		0	0. 15	19	129, 568	129, 568	16, 593, 806
105	H11. 1. 5	2,000,000		0. 15	0	0	129, 568	18, 593, 806
106	H11. 1. 5		170, 000	0. 15	0	0	0	18, 553, 374
107	H11. 1. 6		2, 001, 260	0. 15	1	7, 624	0	16, 559, 738
108	H11. 1. 7		481, 400	0. 15	1	6, 805	0	16, 085, 143
109	H11. 2. 5	1,000,000		0. 15	29	191, 699	191, 699	17, 085, 143
110	H11. 2. 5		84, 200	0. 15	0	0	107, 499	17, 085, 143
111	H11. 2. 8	1,000,000	1, 518, 280	0. 15	3	21, 063	0	16, 695, 425
112	H11. 2. 9		1, 000, 630	0. 15	1	6, 861	0	15, 701, 656
113	H11. 2. 26	1,000,000		0. 15	17	109, 696	109, 696	16, 701, 656

114	H11. 2. 26		39, 550	0. 15	0	0	70, 146	16, 701, 656
115	H11. 3. 8		2, 001, 260	0. 15	10	68, 636	0	14, 839, 178
116	H11. 3. 17		200, 000	0. 15	9	54, 884	0	14, 694, 062
117	H11. 3. 26		290, 000	0. 15	9	54, 347	0	14, 458, 409
118	H11. 4. 6		2, 001, 260	0. 15	11	65, 359	0	12, 522, 508
119	H11. 4. 9	2, 000, 000		0. 15	3	15, 438	15, 438	14, 522, 508
120	H11. 4. 9		113, 500	0. 15	0	0	0	14, 424, 446
121	H11. 4. 15		569, 490	0. 15	6	35, 567	0	13, 890, 523
122	H11. 4. 30	2, 000, 000		0. 15	15	85, 626	85, 626	15, 890, 523
123	H11. 4. 30		129, 300	0. 15	0	0	0	15, 846, 849
124	H11. 5. 7		2, 001, 260	0. 15	7	45, 586	0	13, 891, 175
125	H11. 5. 12	2, 000, 000		0. 15	5	28, 543	28, 543	15, 891, 175
126	H11. 5. 12		108, 100	0. 15	0	0	0	15, 811, 618
127	H11. 5. 14		571, 550	0. 15	2	12, 995	0	15, 253, 063
128	H11. 5. 21	3, 000, 000		0. 15	7	43, 878	43, 878	18, 253, 063
129	H11. 5. 21		3, 175, 500	0. 15	0	0	0	15, 121, 441
130	H11. 5. 31	1, 000, 000	1, 059, 700	0. 15	10	62, 142	0	15, 123, 883
131	H11. 6. 21		491, 490	0. 15	21	130, 521	0	14, 762, 914
132	H11. 7. 9		632, 050	0. 15	18	109, 205	0	14, 240, 069
133	H11. 7. 16	3, 000, 000	3, 095, 200	0. 15	7	40, 964	0	14, 185, 833
134	H11. 8. 9		80, 000	0. 15	24	139, 915	59, 915	14, 185, 833
135	H11. 8. 10		50, 000	0. 15	1	5, 829	15, 744	14, 185, 833
136	H11. 8. 17		532, 100	0. 15	7	40, 808	0	13, 710, 285
137	H11. 9. 6	2, 000, 000		0. 15	20	112, 687	112, 687	15, 710, 285
138	H11. 9. 6		110, 200	0. 15	0	0	2, 487	15, 710, 285
139	H11. 9. 7		4, 001, 890	0. 15	1	6, 456	0	11, 717, 338
140	H11. 9. 17		2, 000, 630	0. 15	10	48, 153	0	9, 764, 861
141	H11. 9. 20		115, 700	0. 15	3	12, 038	0	9, 661, 199
142	H11. 9. 22		40, 000	0. 15	2	7, 940	0	9, 629, 139
143	H11. 9. 24		420, 000	0. 15	2	7, 914	0	9, 217, 053
144	H11. 10. 6	2, 000, 000		0. 15	12	45, 453	45, 453	11, 217, 053
145	H11. 10. 6		2, 110, 830	0. 15	0	0	0	9, 151, 676
146	H11. 10. 7		511, 650	0. 15	1	3, 760	0	8, 643, 786
147	H11. 11. 12		50, 000	0. 15	36	127, 880	77, 880	8, 643, 786
148	H11. 11. 16		50, 000	0. 15	4	14, 208	42, 088	8, 643, 786
149	H11. 11. 30		451, 600	0. 15	14	49, 731	0	8, 284, 005
150	H11. 12. 7		626, 450	0. 15	7	23, 830	0	7, 681, 385
151	H12. 1. 6		626, 450	0. 15	30	94, 443	0	7, 149, 378
152	H12. 2. 8		588, 750	0. 15	33	96, 692	0	6, 657, 320

153	H12. 3. 7		626, 450	0. 15	28	76, 395	0	6, 107, 265
154	H12. 4. 6		607, 600	0. 15	30	75, 089	0	5, 574, 754
155	H12. 5. 9		626, 450	0. 15	33	75, 396	0	5, 023, 700
156	H12. 6. 6		607, 600	0. 15	28	57, 649	0	4, 473, 749
157	H12. 7. 10		300, 000	0. 15	34	62, 339	0	4, 236, 088
158	H12. 7. 14		326, 650	0. 15	4	6, 944	0	3, 916, 382
159	H12. 8. 10		50, 000	0. 15	27	43, 337	0	3, 909, 719
160	H12. 8. 11		576, 650	0. 15	1	1, 602	0	3, 334, 671
161	H12. 9. 20		607, 800	0. 15	40	54, 666	0	2, 781, 537
162	H12. 10. 5		26, 650	0. 15	15	17, 099	0	2, 771, 986
163	H12. 10. 20		100, 000	0. 15	15	17, 040	0	2, 689, 026
164	H12. 10. 23		100, 000	0. 15	3	3, 306	0	2, 592, 332
165	H12. 10. 31		400, 000	0. 15	8	8, 499	0	2, 200, 831
166	H12. 11. 8		607, 800	0. 15	8	7, 215	0	1, 600, 246
167	H12. 12. 6		626, 650	0. 15	28	18, 363	0	991, 959
168	H13. 1. 9		626, 650	0. 15	34	13, 860	0	379, 169
169	H13. 2. 6		570, 100	0. 15	28	4, 363	0	-186, 568
170				0. 15	0	0	0	0
171				0. 15	0	0	0	0

(株)商工コンサルタント

K.I

は貴社に文書

本日現在本

借入金が年2,100万円であることを確認します。

本來であります。10月度の利息計算により期限の

利益を損失一括弁済にてはならないところ
ですが、下記と条件を提示し次第で期限の切らす

破ります。

O.I

を乞う

一 平成12年11月17日迄に保証人

係言ひ人へ直共済契約を終了させ

上記条件不履行時は保証人を含め法的手段

着手させて、公職執事にて致しません

本件 11月1日

K.I

本書を以て本件終了いたし
所 西日本ファンド

記入

K.I